

令和4年度 特殊無線技士養成課程 受講のご案内

公益財団法人 日本無線協会北海道支部
〒060-0002 札幌市中央区北2条西2-26
道特会館
TEL 011-271-6062
FAX 011-271-6071

※ 新型コロナウイルス感染症の今後の感染状況に応じて、講習を中止又は変更することがあります。

● 募集する養成課程

【第一級陸上特殊無線技士】（授業時間：法規6時間、無線工学48時間、修了試験2時間20分）

実施日程		実施場所	募集予定人員	受講料等	内訳
令和4年	11月28日(月) ～12月8日(木) (土日を除く9日間)	札幌市	20名程度	68,850円	受講料 61,000円 消費税 6,100円 免許申請手数料 1,750円

【受講するための資格要件】 次のいずれかに該当する者であること。（いずれも証明書が必要です。）

- (1) 学校教育法第1条に規定する高等学校又は中等教育学校の電気科又は電気通信科を卒業した方。
- (2) 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、高等学校又は中等教育学校（高等学校又は中等教育学校の電気科又は電気通信科を除く。）の電気通信に関する課程を有する学科を卒業した方。
- (3) 学校教育法による大学の電気通信に関する課程を有する学科を1年次以上修了した方又は高等専門学校の電気通信に関する課程を有する学科を3年次以上修了した方。
- (4) 入学資格を学校教育法第57条に規定する者とする修業年限が3年以上の学校（(2)に掲げる方を除く。）の電気通信に関する課程を有する学科を卒業した方。
- (5) 入学資格を学校教育法第90条に規定する修業年限が1年以上の学校等（(2)又は(3)に掲げる方を除く。）の電気通信に関する課程を有する学科を卒業し又は修了した方。（「修了した方」については、1年以上を修了した方に限る。）
- (6) 第二級総合無線通信士、第三級総合無線通信士、第一級海上無線通信士、第二級海上無線通信士、第四級海上無線通信士又は航空無線通信士の資格を有する方。
- (7) 受講申込み前5年以内に通算して3年以上（学校教育法による高等学校又は中等教育学校を卒業した方（(2)に掲げるものを除く。）及びこれに準ずる方の場合は1年以上）多重無線設備の保守の補助又は搬送端局設備若しくは電力線搬送端局設備の保守に従事した経歴を有する方。この場合において、高等学校を卒業した方に準ずる方は、学校教育法第90条第1項に規定する大学に入学することができる方とする。 [（証明書様式はここをクリック）](#)
- (8) 日本無線協会が実施する第一級陸上特殊無線技士の※選抜試験に合格した方。（合格通知書が必要です。） [（選抜試験はここをクリック）](#)

※ 【授業時間】 1日目 : 8時50分から16時20分まで（オリエンテーションを含む）
2日目～8日目 : 9時00分から16時20分まで
9日目 : 9時00分から18時50分まで（修了試験を含む）

※ 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、欠席、遅刻をしないよう注意してください。

【第二級陸上特殊無線技士】（授業時間：法規5時間、無線工学4時間、修了試験1時間30分）

実施日程		実施場所	募集予定人員	受講料等	内訳
令和4年	6月15日(水) ～16日(木)	札幌市	各30名程度	30,350円	受講料 26,000円 消費税 2,600円 免許申請手数料 1,750円
	11月9日(水) ～10日(木)	札幌市			

- ※ 受講要件には制約はありません。どなたでも受講できます。
 ※ 【授業時間】 1日目：8時50分から16時20分まで（オリエンテーションを含む）
 2日目：9時00分から14時30分まで（修了試験を含む）
 ※ 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。
 受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、欠席、遅刻をしないよう注意してください。

【第三級陸上特殊無線技士】（授業時間：法規4時間、無線工学2時間、修了試験1時間30分）

実施日程		実施場所	募集予定人員	受講料等	内訳
令和4年	4月20日(水)	函館市	各30名程度	22,650円	受講料 19,000円 消費税 1,900円 免許申請手数料 1,750円
	4月21日(木)	札幌市			
	5月25日(水)	旭川市			
	5月26日(木)	釧路市			
	6月22日(水)	札幌市			
	7月7日(木)	帯広市			
	8月4日(木)	函館市			
	8月9日(火)	札幌市			
	9月7日(水)	北見市			
	10月6日(木)	釧路市			
	10月13日(木)	札幌市			
	10月26日(水)	旭川市			
	11月9日(水)	函館市			
令和5年	2月8日(水)	帯広市			
	2月9日(木)	札幌市			

- ※ 受講要件には制約はありません。どなたでも受講できます。
 ※ 【授業時間】 8時50分から18時00分まで（オリエンテーション、修了試験を含む）
 ※ 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。
 受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、欠席、遅刻をしないよう注意してください。

【第二級海上特殊無線技士】（授業時間：法規8時間、無線工学5時間、修了試験1時間30分）

実施日程		実施場所	募集予定人員	受講料等	内訳
令和4年	8月17日(水) ～18日(木)	札幌市	30名程度	41,350円	受講料 36,000円 消費税 3,600円 免許申請手数料 1,750円
令和5年	2月15日(水) ～16日(木)	札幌市	30名程度		
	3月7日(火) ～8日(水)	網走市	30名程度		

- ※ 受講要件には制約はありません。どなたでも受講できます。
 ※ 【授業時間】 1日目：8時50分から17時30分まで（オリエンテーションを含む）
 2日目：9時00分から18時00分まで（修了試験を含む）
 ※ 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。
 受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、欠席、遅刻をしないよう注意してください。

【予定している講習会場】

札幌市	道特会館	札幌市中央区北2条西2丁目26
旭川市	道北経済センター	旭川市常盤通1丁目
函館市	函館市勤労者総合福祉センター (サン・リフレ函館)	函館市大森町2-14
北見市	北見経済センター	北見市北3条東1丁目
釧路市	釧路市観光国際交流センター	釧路市幸町3丁目3
帯広市	道新ホール	帯広市西4条南9丁目1
網走市	網走市北コミュニティセンター	網走市北4条西4丁目6番地1

※ 講習会場等は都合により変更する場合があります。

●受付期間

受講申込みの受付期間は、「講習開始日の2ヶ月前から10日前まで」です。

受講申込みは、受講申込書の到着順に受け付け、募集人員に達した場合は、受付期間内であっても締め切ります。なお、受付期間を過ぎても定員に満たない場合は受け付けることがありますのでお問い合わせください。電話やFAX、インターネットによる予約又は申込みの受け付けは行っていません。

●受講申込の方法

次の書類を、郵送又は直接提出してお申込み下さい。

【提出先】 〒060-0002 札幌市中央区北2条西2-26 道特会館
公益財団法人日本無線協会北海道支部
TEL 011-271-6062 FAX 011-271-6071

(1) 受講申込書

所定の様式の申込書に必要事項を記入して下さい。
受講申込書は当協会ホームページから印刷できます。

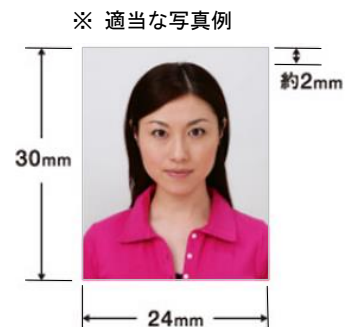
下記リンクからも印刷できます。

[\(受講申込書様式 PDF版\)](#)
[\(受講申込書様式 Word版\)](#)

(2) 写真3枚 (同一のもの)

縦30mm、横24mmに切り、裏面に受講資格・氏名を記入して下さい。
無帽、正面、上三分身(胸から上)、無背景、縁取りのないもので申込前6ヶ月以内に撮影したもの。

※ 総務省北海道総合通信局が交付する無線従事者免許証に転写されますので、ご自身で印刷される場合は写真専用紙を使用し、鮮明にプリントして下さい。顔や背後に影が写りこんでいるものや不適当なものは再提出して頂きます。



出典: 総務省 HP より

(3) 氏名及び生年月日を証する書類 (免許の申請に必要な書類です。)

次の①～③のうち、いずれか1つを使用して下さい。

- ① 住民票1通 (コピー不可、市町村長による証明のあるもの。
個人番号 (マイナンバー) の印字がないものに限りです。)
- ② 「無線従事者免許証」、「電気通信主任技術者資格者証」、「工事担任者資格者証」のうち、いずれか1つをA4用紙の中央部にコピーしたもの。
(注) 自動車運転免許証のコピーは証明書類として認められておりません。
- ③ 住民票コード (市町村が割り当てる11桁の番号 ※マイナンバーではありません)
住民票コードを利用する場合、受講申込書の「住民票コード利用」欄の「あり」を○で囲んでください。その上で、住民票コードを開講日当日に控えてきて下さい。

※ 本人の11桁の住民票コードを免許申請書に記載することで「①住民票」又は「②無線従事者免許証等のコピー」の提出を省略することができます。

(4) 受講要件を満たしている証明書 1式

第一級陸上特殊無線技士を申込まれる方は、受講要件を満たしていることを証明する書類（卒業証明書、履修証明書、経歴証明書など）を提出してください。

●受講料等の支払い

- (1) 受講料等(受講料、消費税及び免許申請手数料の合計金額)は、原則として、受講日の10日前までに下記の銀行口座へ振込んでください(振込手数料はご負担ください)。

【振込先】	北海道銀行 本店	普通預金	口座番号	1559783
	公益財団法人	日本無線協会北海道支部		

- 請求書が必要な場合は、申込者において適宜作成(金額を記入)し、返信用封筒を同封の上お送りください。証明してお返しします。
 - 銀行振込の方の領収書は、銀行振込依頼書をもって代えさせていただきますが、当方の領収書(講習料金等入金確認通知書)が必要な方は、申込の際にご連絡ください。※宛名をお知らせください。
- (2) 免許申請手数料(受講料等に含まれています)については、当協会が修了者全員の総務省に対する免許申請手続きを一括して行うため、あらかじめ受講者全員から免許申請手数料1,750円を受講料と一緒にお預かりします。このため、修了試験が不合格の場合や受講取消しの申し出があった場合には、免許申請手数料はお返しします。
- (3) 講習開始日の前日までに受講の取消しの申し出があった場合は、請求により、納入された受講料等の額から送金手数料を差し引いた額をお返しします。

●受講票等の関係書類の送付

受講申込みの受付後、当協会から受講票等の関係書類を送付します。
講習で使用する教材は、講習会場でお渡しします。

●受講上の注意

- (1) 申込み受付後に送付された受講票は、講習日に必ず持参してください。
- (2) 筆記用具(鉛筆又はシャープペンシル、黒ボールペン(消えるものは不可)、消しゴム)を持参してください。
- (3) 講習開始時刻は、初日午前8時50分、2日目以降午前9時00分です。
講習終了時刻は、養成課程の種別により異なります。
- (4) 欠席、遅刻をしないよう注意してください。(受講時間が不足すると修了試験を受けられません。)
- (5) 申込み後、都合により受講できなくなった場合は、必ずご連絡ください。
- (6) 講習会場には駐車場がありません。公共交通機関をご利用ください。
- (7) 車椅子をご利用の方は、あらかじめご連絡ください。